

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	血小板振とう機の整備 （山口県赤十字血液センター 本所）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年10月6日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	1,034,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項 に該当するため。	
2	血小板振とう機の整備 （山口県赤十字血液センター 西部供給出張所）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和5年10月13日	株式会社大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	1,569,700円	日本赤十字社会計規則第36条第4項 に該当するため。	